

9月から第2子の保育所などにおける 子育て支援を拡充します



第2子保育料無償化の拡充 手続き不要

保育所・認定こども園などに入所している子どもで、国の幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児の第2子について、保育料無償化の所得制限を従来の年収360万円未満相当世帯（市町村民税所得割合算額57,700円未満）から年収640万円未満相当世帯（市町村民税所得割合算額169,000円未満）まで拡充します。

- ▶ 利用料以外に実費として徴収される費用（通園送迎費・給食費・行事費など）は、無償化の対象外です。
- ▶ 0～2歳児で従来から保育料が軽減されているひとり親世帯、第3子などは引き続き軽減されます。
- ▶ 3～5歳児の子どもの保育料は引き続き無償です。

第2子無償化の所得制限

0～2歳	3～5歳
世帯年収 360万円未満	所得制限なし
▼ 拡充 世帯年収 640万円未満	

第2子・多胎児（第1子）利用料無料

- ▶ 病児・病後児保育施設「はびけあ」
子どもの急な体調の変化やけがなどにより仕事を休むことができない保護者のために、かかりつけ医の判断で、子どもを一時的に預かり、その症状に応じた保育を行います。
- ▶ 一時預かり事業（幼稚園型を除く）
保護者が就労または特別な理由により、緊急または断続的に子どもの保育ができないときに一時的にお預かりします。
- ▶ すみずみ子育てサポート事業
一時的に家庭での保育が困難となる場合に託児所で子どもをお預かりします。里帰り出産や冠婚葬祭など、市外の方にご利用いただけます。

その他サービスの第2子および多胎児（第1子）の利用料を無償化

病児・病後児保育施設「はびけあ」、一時預かり事業（幼稚園型を除く）、すみずみ子育てサポート事業の利用料を無償化します。（2人以上子どもを持つ世帯の第2子以降で就学前までの子どもが利用した場合）
また、多胎児（第1子）で就学前までの子どもが利用した場合の利用料についても同様に無償化します。

※すみずみ子育てサポート事業については、補助対象となる利用時間と金額に上限があります。

すみずみ子育てサポート事業の補助額

対象	補助額 (1時間あたり)	補助対象となる 利用時間の上限	補助対象	
			一時預かり	生活支援
第2子以降（就学前まで）	700円	70時間/月	○	○
多胎児の第1子（就学前まで）	700円	70時間/月	○	—
第1子を出産予定の妊婦	350円	35時間/月	—	○
生後1か月未満の第1子	700円（35時間まで） 350円（35～70時間）	70時間/月	—	○
上記以外の放課後児童クラブが利用できない小学校3年生までの子ども	350円	70時間/月	○	○

問い合わせ先 児童家庭課 ☎22-8126



9/4(日)
オープニングイベント
「こころん夏祭り」
開催予定!



▲こころんHP

子育て支援施設 「こころん」9月オープン!

地域子育て支援拠点施設「おやこきらりんひろば」が9月から西地区の子育て支援施設「こころん」に移転します。また、新たに一時保育施設「こころ一む」も併設されます。ぜひご利用ください。



「おやこきらりんひろば」（木育広場）

地域で子育てを応援する施設です。子どもたちとその家族のみなさんの居場所となります。子育てサークルもこちらに移転します。

時間 10:00～17:00
休館日 水曜日（予定）、年末年始（12/30～1/3）
対象 子どもとその家族
料金 無料 ※駐車場は3時間以内無料（予定）
※同じような状況で子育てしているご家族のためのサークルがあります。（多胎児・低体重出生児・アレルギーなど）



一時保育施設「こころ一む」

保護者が就労や疾病、その他の特別な理由により緊急または継続的に家庭で保育ができないときに子どもを一時的にお預かりする施設です。

時間 8:30～16:30
休館日 土・日・祝日、年末年始（12/30～1/3）
対象 保育所などに入所していない未就学児
料金 半日900円（午前8:30～12:30 昼食付き、午後12:30～16:30）
一日1,800円（昼食付き）
※昼食が離乳食の場合は持参してください。
※第2子・多胎児（第1子）利用料無料



問い合わせ先 おやこきらりんひろば ☎24-7517